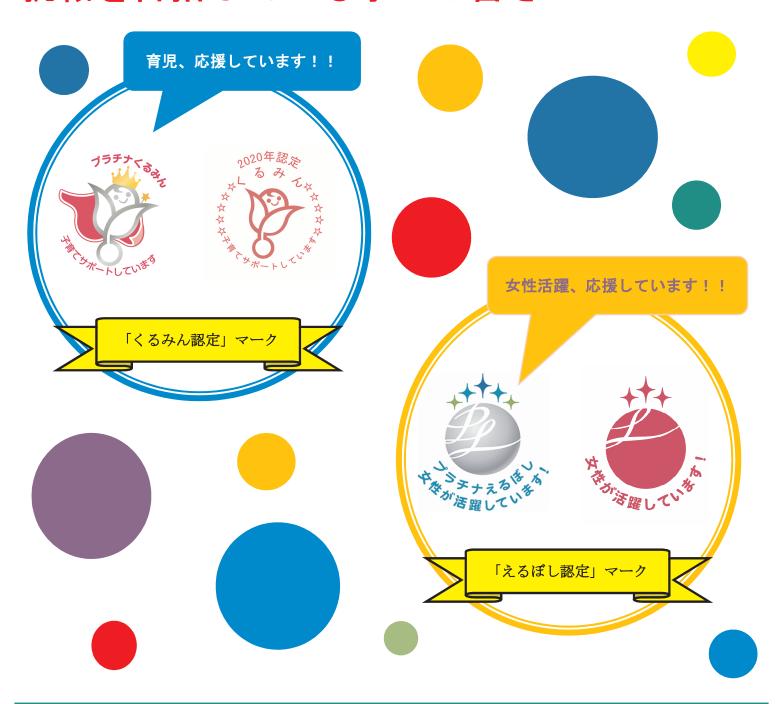
就職を目指している学生の皆さんへ!!



「くるみん認定」を受けている企業は育児を応援している、「えるぼし認定」を受けている企業は女性活躍を応援している企業です。企業選びを行う際には、認定の有無も参考にしてみてください。

就職活動中に受けた「セクハラ」などのトラブルについては、愛媛労働局雇用環境・均等室 の総合労働相談コーナーにて対応しています。

電話番号:089-935-5208(午前9時~午後5時、土日・祝祭日を除く)

「くるみん認定」とは

労働者の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定した企業が、行動計画に定めた目標を達成したなどの一定の基準を満すと、申請することにより、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。

さらに、認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い一定の基準を満たすと、特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができます。

詳細については、右記のリンク先 をご覧下さい。



「えるぼし認定」とは

女性労働者の職場での活躍等に関する「一般事業主行動計画」を策定した企業が、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良である等の一定の基準を満たすと、申請することにより、厚生労働大臣の認定(えるぼし認定)を受けることができます。

さらに、認定を受けた企業の実施状況が特に優良 である等の一定の要件を満たすと、特例認定(プラ チナえるぼし認定)を受けることができます。

詳細については、右記のリンク先 をご覧下さい。





同一労働同一賃金も始まっています♪

(中小企業は令和3年4月1日から適用)

パゆうちゃん

厚生労働省 愛媛労働局雇用環境・均等室 (令和2年6月)

アルバイトをしている学生の皆さんへ!!

(労働条件を確かめましょう)

皆さんがアルバイトをしていく上で、また、これから働いていく上でも、自分の労働条件を確かめることは、とても大切なことです。厚生労働省ではアルバイトを含めた労働者の方が簡単に労働条件を確かめるためのホームページを作成しています。

この機会に、是非一度、自分の労働条件を確かめてみましょう!!



労働条件に関する総合情報サイト「確かめよう労働条件」

(詳細については、左記のリンク先をご覧ください。)

労働条件をめぐる悩みや不安・疑問は 「労働条件 ほっとライン」に相談してみよう!

0120-811-610

開設時間 月~金:17:00~22:00 土・日・祝日:9:00~21:00 ※12 月 29 日~1 月 3 日を除く

